

し過ぎた感がござりますので問題のない

土地を搜すべしということになり、一時は健軍町自衛隊付近の国有地十万坪の土地にも目をつけてみましたがことも国有

財産払い下げに関し、早急に片づく公算がきわめて少ないことが判明いたしました。それで何ら問題点のない土地といたしまして県有地同然の出水町、神水町に

またがります国立蚕糸試験場敷地が浮かび上がった次第でございまして、

とのべ、さらに、「ここはもともと県有地でございまして、大正二年当時の知事上山満之進知事より国立蚕糸試験場が設置せられます際、不要な土地になつた場合には県に返還するという条件のもとに國に寄付された土地でございまして今度同試験場が県立試験場とともに植木町に移転することになりましたので当然県有に帰すべきものでございまして何のひも問題もないところが事実大きな魅力となつた次第でござります。同地は、敷地一五、〇〇〇坪もありさらに附近の県立身体障害者補導所、あるいは県公舎など

の土地を包含いたしますれば約二〇、〇〇〇坪の広大な面積となり標高一八メートルの高台にあり天下の名園水前寺に隣接し、東に世界の靈峯阿蘇の雄姿を指呼の間に望み、西に金峯山一帯を一望の間に收め南に市民のいこいの場たる江津湖の美景を点見する絶好の土地であります。」

このうち、道路あるいは交通の利便については、敷地の東側を南北に走つてゐる都市計画街路「薄場・新南部線」が差し当り国道三号線及び五十七号線（横断道路）のバイパス道路として準備が進められており、そのほか、駅、空港、九州縦貫高速自動車道のインターチェンジとの連絡など、関係方面のご協力を得て、早急に整備をはかることにしたい。これによつて熊本市中心部および県内各地はもちろん、さらに九州各地との結びつきもよくなるものと期待している。

新しい県庁舎は「県民全体のものとして、明るく親しまれるものであり、しかも、本県県政を執るにふさわしい品位をもつ建物にしたい」という考え方を基本として、現在県議会、県庁舎建設特別委員会、県庁舎建設審議会、県庁舎建設管理室を中心地質調査のボーリングその他準備が進められているが、何といつても、せつかくの敷地であるから十分活かして使い、来庁される県民の皆さんに便利で気持よく利用していただけるようなものにしたい。そのためには、通路を含めて敷地をもう少し拡張した方が



知事も、

「位置としては熊本市のやや東寄りではございますけれども、東部に現在都市計画が進行中でございますし、区画整理が行なわれておりますので、まだこれから

常に望みの持てるところであると思います。」

熊本市を東西に走ります大きな道路のすぐそばでもござりますし、電車の便利もいい、加えて九州縦貫高速道路の建設が閣議決定で具体化し特にその高速道路と57号線との、インターチェンジが託麻村に設定されるということがすでに建設省から明らかにされたりいたしております。

して、候補地としては昨年議会に提案いたしました時に比べますとずいぶん育った候補地であると考えられるわけ

でございます。

熊本市の在來の都市の中心からははずつてまいりますけれども、熊本市も、新産業都市の問題が本式指定になりまして

その中心として大きな役割を持つてくるのが仕上がりました際は、從来の都市と

ようになり、又九州縦貫高速道路と国道3号線、国道57号線の横断道路というものが仕上がりました際は、從来の都市と

はずいぶん違つた九州の中心、新産都市の中心としての発展の可能性を包藏した

都市でござりますので、從来の都市形態にこだわらず、やはり相当発展性のあるところに県庁を持つていくということが

適当ではなかろうかと考えたわけで……

「いよいよ待望の新産都市の正式指定も目撃の間に迫りかつまた九州縦貫高速道路も内定した今日、本土地の価値も昨年委員会発足当時と比べて一そう高く評価されてしまうべきと考えております。新産都市熊本、九州地方行政の中心たる本県にとり、まさしく将来の繁栄と発展を象徴する、かつまた現実と理想に合致した位置であると確信いたした次第でござります。」

かくて本特別委員会といたしましては本日午前十一時より最後の会議を開きまして満場一致をもつて県の提案どおり国立蚕糸試験場を新県庁舎の位置とすることに決定いたした次第でござります。（拍手）

さるに

「新産都市熊本の黎明は正に明けんとしております。ここに熊本県、市は新しい時代を迎えるいたすのでござましに、ここに県庁移転の歴史的意義があるのでございまして、この歴史的な決議に参画いたしましたわれわれといたしましては、まさにその責任の重かつ大なるにひとしおの感激があるのでござります。」

と切望してやみません。」

とのべ、県議会は万場一致賛成のうちにこれを議決、県庁の国立蚕糸試験場敷地への移転は決定したわけである。

こうして委員会発足以来、約十カ月慎重に審議が進められ、執行部としてもこの辺で考え方を固める時期ではなかろうかと判断されたので、それまでの審議の経過や、熊本の県ならびに市の発展してきた歴史にとらし、将来の発展の方向などを考え、国立蚕糸試験場敷地、即ち出水町及び神水町にわたる地域を敷地として正式に提案の運びとなつたのである。

委員長報告は、

「いよいよ待望の新産都市の正式指定も目撃の間に迫りかつまた九州縦貫高速道路も内定した今日、本土地の価値も昨年委員会発足当時と比べて一そう高く評価されてしまうべきと考えております。新産都市熊本、九州地方行政の中心たる本県にとり、まさしく将来の繁栄と発展を象徴する、かつまた現実と理想に合致した位置であると確信いたした次第でござります。」

かくて本特別委員会といたしましては本日午前十一時より最後の会議を開きまして満場一致をもつて県の提案どおり国立蚕糸試験場を新県庁舎の位置とすることに決定いたした次第でござります。（拍手）

現在の処分については

一、公正明朗なる方法をもつて処分し、県民の疑惑を招かざるよう慎重を期すること

二、市の都市計画とにらみ合わせて高度の利用を計り経済的繁栄と雇用の増大に努めること。

新庁舎周辺の道路網の整備については新庁舎を中心とする道路網の整備と早

「新産都市熊本の黎明は正に明けんとしております。ここに熊本県、市は新しい時代を迎えるいたすのでござましに、ここに県庁移転の歴史的意義がある」とのべている。

でございまして、この歴史的な決議に参画いたしましたわれわれといたしましては、まさにその責任の重かつ大なるにひとしおの感激があるのでござります。

## 発展と繁栄の象徴として